

鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会 設立総会 次第

日時：令和3年7月8日（木）

13：00～15：00

場所：ウエルビューかごしま（オンライン併催）

1. 議題内容

（1）開会

（2）協議会規約（案）の審議……………資料 1

（3）協議会座長の選出

（4）議事

①事業概要について ……………資料 2

②協議事項（2 項目） ……………資料 3

（5）意見交換

（6）閉会

2. 事務連絡

【会議資料】

・資料 1 鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会規約（案）別表付

・資料 2 事業概要について

・資料 3 協議事項 1) 地域部会設置について

2) ロゴの作成について

鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本協議会は、県内市町村及び関係団体等が連携・協力し、本県の自然・景観など豊かな地域資源を活かしたサイクルモデルルートを設定し、国内外へ地域の魅力を発信することにより、県内全域への自転車による周遊観光を推進し、交流人口の拡大を推進することを目的とする。

（内容）

第3条 前項の目的を達成するため、次に掲げる事項に関し、協議・検討する。

- （1）鹿児島県におけるサイクルモデルルートの設定
- （2）サイクルツーリズムに係る情報発信
- （3）サイクルツーリズムに係る受入環境
- （4）その他サイクルツーリズム推進に係る事項

（組織）

第4条 協議会は、自転車及び観光に関わる関係機関をもって組織する。（別表1）

（任意入退会）

第5条 協議会は、任意に入退会することができる。

（座長）

第6条 協議会に座長を置き、会員の互選によりこれを定める。

2 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（部会）

第7条 協議会は、地域ごとに部会を設け、検討を行うことができる。

（事務局）

第8条 本会の事務を処理するために事務局を置く。協議会の事務局は鹿児島県観光・文化スポーツ部観光課内に置く。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この規約は、令和3年 月 日から施行する。

別表 1 (第 4 条関係)

市町村	鹿屋市
	枕崎市
	阿久根市
	出水市
	指宿市
	西之表市
	垂水市
	薩摩川内市
	日置市
	曾於市
	霧島市
	いちき串木野市
	南さつま市
	志布志市
	奄美市
	南九州市
	伊佐市
	始良市
	さつま町
	長島町
	湧水町
	東串良町
	錦江町
	南大隅町
	肝付町
	中種子町
	南種子町
	屋久島町
	大和村
	宇検村
	瀬戸内町
	龍郷町
	喜界町
徳之島町	
天城町	
伊仙町	
和泊町	

市町村	知名町
	与論町
国土交通省 九州地方整備局	鹿児島国道事務所
	大隅河川国道事務所
	川内川河川事務所
観光関連団体	公益社団法人 鹿児島県観光連盟
	公益財団法人 鹿児島観光コンベンション協会
	枕崎市観光協会
	株式会社まちの灯台阿久根
	一般社団法人 出水市観光特産品協会
	公益社団法人 指宿市観光協会
	一般社団法人 日置市観光協会
	一般社団法人 曾於市観光協会
	公益社団法人 霧島市観光協会
	いちき串木野市観光特産品協会
	一般社団法人 南さつま市観光協会
	一般社団法人 奄美群島観光物産協会
	南九州市観光協会
	一般社団法人 始良市観光協会
	一般社団法人 さつま町観光特産品協会
	肝付町観光協会
	屋久島観光協会
	喜界島観光物産協会
	一般社団法人 徳之島観光連盟
	一般社団法人 おきのえらぶ島観光協会
	株式会社薩摩川内市観光物産協会
株式会社おおすみ観光未来会議	
一般社団法人 あまみ大島観光物産連盟	
一般社団法人 いぶすき観光デザイン	
サイクル関係者	鹿児島県自転車競技連盟
	鹿児島県サイクリング協会
交通関係者	九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社
	肥薩おれんじ鉄道株式会社
	鹿児島県旅客船協会
	日本エアコミューター株式会社
	鹿児島空港ビルディング株式会社
	一般社団法人 鹿児島県タクシー協会
	公益社団法人 鹿児島県バス協会

鹿児島県警察本部	交通部交通規制課
鹿児島県	観光・文化スポーツ部観光課
	観光・文化スポーツ部スポーツ振興課
	総務部男女共同参画局暮らし共生協働課
	総合政策部交通政策課
	土木部道路維持課
	鹿児島地域振興局
	南薩地域振興局
	北薩地域振興局
	始良・伊佐地域振興局
	大隅地域振興局
	熊毛支庁
	熊毛支庁 屋久島事務所
	大島支庁

県サイクルツーリズム推進について

- 1 R3年度の年間スケジュール
- 2 九州・山口サイクルツーリズムに関する取組
 - (1) 受入環境整備
 - (2) 走行環境整備
- 3 県サイクルツーリズムに関する取組
 - (1) モデルルートの設定
 - (2) HPの作成
 - (3) ロゴの作成
 - (4) マナー意識向上の啓発

県サイクルツーリズムに関する取組

【サイクルツーリズムの推進フェーズ】

	<R3年度>	<R4年度>	<R5年度～>
九州・山口サイクルツーリズム	○九州・山口サイクルツーリズム広域推奨ルートを受入環境整備 ○サイクルマップ等の情報発信		○旅行商品造成をはじめとしたサイクルツーリズムの推進
県サイクルツーリズム	○県サイクルツーリズム推進協議会(仮称)の設置 ○県内モデルルートの設定, 県内モデルルートを受入環境整備, 県内モデルルートの情報発信		

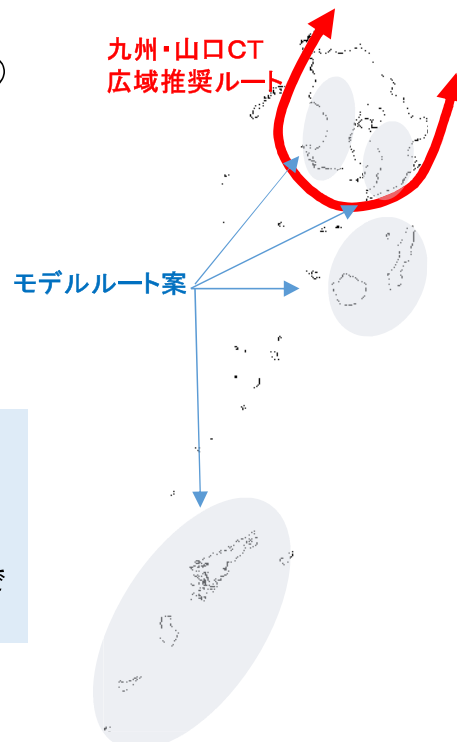
① 県内モデルルートの設定

県サイクルツーリズム推進協議会(仮称)を設置し、離島を含む県内モデルルートについて検討・設定。

R3年度：2ルート程度
R4年度：1ルート程度
R5年度：1ルート程度

<モデルルートイメージ>

- ・複数市町村を跨がる広域ルート(離島を除く)
- ・使用自転車はスポーツタイプを想定。
- ・スポーツイベント時だけでなく、通年でサイクルを楽しめるルート



② サイクリストの受入環境整備

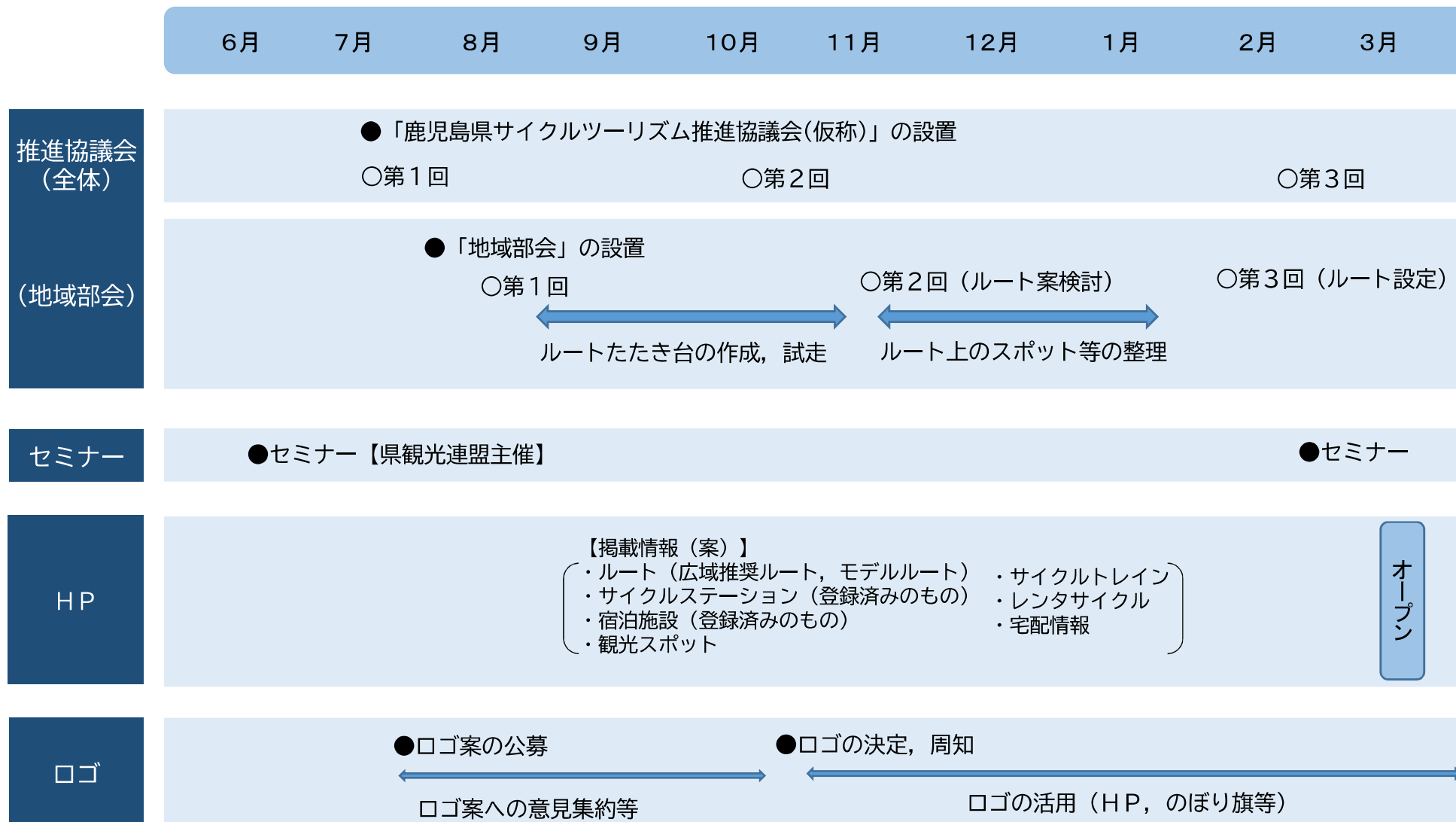
- 県内の観光スポット、宿泊施設等においてサイクルスタンド等を整備。
- 矢羽根、路面案内等の整備
 - ・安全で快適な自転車利用空間の提供のための路面標示(矢羽根), 路面案内, 案内標識等を整備。
- 鉄道や空港と連携した受入環境の充実
 - ・サイクルトレイン, サイクルバスの運行, 空港, 主要駅での組立てスペースの確保等の協力要請。



③ 効果的な情報発信

- 県内のサイクリング情報を集約し、HPで一元的に発信。また、県内市町村のサイクリング専用HPの相互リンクにより情報を共有。
- 国内外の旅行社、インフルエンサー招聘による県内モデルルート情報を発信。
- 国内外の旅行社等へのツアー造成の働きかけ。

R3年度スケジュール（1）



R3年度スケジュール（2）

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

サイクル
ステーション

誘客取組支援事業：サイクルラック，空気入れ，自転車専用工具の整備への補助【補助率1/2】

●登録制度（申請制度）

サイクルステーション（仮称）として登録（随時）→HPへ掲載

宿泊施設

誘客取組支援事業：自転車の安全な保管場所の整備への補助【補助率1/2】

宿泊施設感染防止対策等支援事業：自転車の安全な保管場所の整備への補助【補助率3/4】

●登録制度（申請制度）

サイクリストに優しい宿（仮称）として登録（随時）→HPへ掲載

走行環境
整備

路面標示や案内板等の整備を進める上での走行環境整備方針の検討

マナー意識
向上の啓発

- ・サイクリストへの交通ルールの遵守とマナー向上の推進
- ・ドライバーへの自転車の特性を踏まえた安全な運転についての広報啓発

九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○九州・山口サイクルツーリズム広域推奨ルート

The image displays a detailed promotional page for the Kyushu and Yamaguchi Cycle Tourism initiative. The central focus is a map showing various cycling routes across the region, with labels for major cities like Yamaguchi, Yamagata, and Oita. Surrounding the map are several informational panels:

- Left Panel:** Contains QR codes for weather forecasts, medical services (including a hospital icon), and bus information (featuring the 'Now!!' logo).
- Right Panel:** Features a 'CYCLE MAP' graphic with cyclists and bicycles, and QR codes for local tourism information.
- Bottom Right Panel:** Provides detailed information about the '九州・山口広域推奨ルート' (Kyushu and Yamaguchi Wide Area Recommended Route), including route descriptions, distances, and contact information.

九州・山口サイクルーツリズムに関する取組

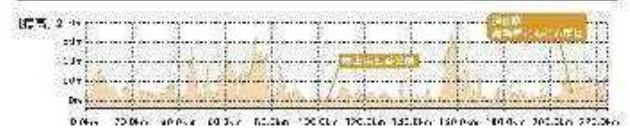
○九州・山口サイクルーツリズム広域推奨ルート(本県)

ルート7 九州・山口一周ルート
指宿市(山川港)ー長島町(蔵之元港)

前半は、かつお節の産地を歩みながら走れる世界的にもユニークなコースで、リアス式海岸沿いのアップダウンはより一層、骨の髄まで楽しめる風景に魅了され、おかわりが必要になるくらい、楽しませてもらいます。

総走行距離 約224.32km 累積標高 約3,279m

Route with GPS



VIEW POINT

1 真取 岬展望所 2 トリ浜 岬の岬の岬

BREAK POINT

3 山口産菜精 4 湯ふらさくら温泉

名産自産

5 かつお 6 まきあんまし 7 福岡県立宇佐高等学校 8 船載おれんじ鉄道

ルート6 九州・山口一周ルート
南大隅町(佐多町)ー指宿市(山川港)

雄大な山岳が日本百名山に選定されている都立公園を一周するルート。海を囲む太平洋に大層な山岳の景観が立ち上がりスポット、絶景を眺め見事な自然。マタリを初見し、自然に合わせたコース設計が特徴です。

総走行距離 約243.77km 累積標高 約2,068m

Route with GPS



VIEW POINT

1 花平天神 2 黒瀬海岸

BREAK POINT

3 道の駅たかね 4 二郎りあきまの学校

名産自産

5 かんぱん 6 輪山の黒酢 7 桜川 8 砂まじ温泉

ルート5 九州・山口一周ルート
摩周市(イルカランド)ー南大隅町(佐多町)

太平洋を臨み、絶景の景観が長く海岸線を走りぬけ、本道南へ山岳地帯に所を間近にします。佐賀自然公園の緑の海など、自然も海も戸巻の大パノラマが魅力の本一級市街の佐多町(イルカランド)。

総走行距離 約135.41km 累積標高 約2,441m

Route with GPS



VIEW POINT

1 鶴ヶ島 岬展望所 2 佐多岬

BREAK POINT

3 道の駅-SORANCE- 4 湯ふらさくら温泉

名産自産

5 うなぎ 6 えつがね 7 佐賀県立川口高等学校 8 花野白粉公園

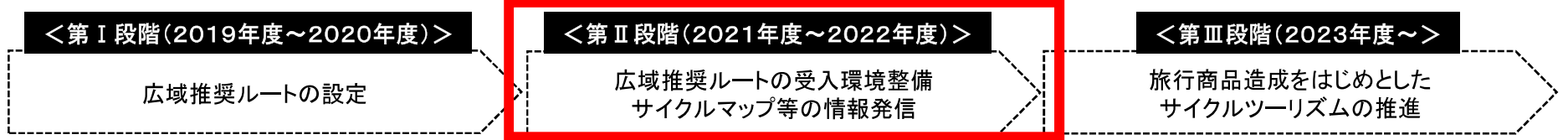
九州・山口サイクルツーリズムの推進

幹事団体	福岡県	実施期間	2019年6月～2021年3月
重要業績評価指標 (KPI)	広域推奨ルート数: 6ルート		

【目指す姿】

九州・山口が国内外のサイクリスト、観光客にとって「走ってよし」、「訪れてよし」の魅力的なサイクリングエリアになっていること。
将来的には、国が検討を進めている「ナショナルサイクリングルート」の指定を目指す。

【サイクルツーリズムの推進フェーズ】



① 広域推奨ルートの設定

将来的な「九州一周ルート」の実現に向け、以下のルートについて検討・設定。
その他の交通機関も活用し、より快適で魅力的なルートとなるようブラッシュアップ。

【東九州ルート】

山口 ⇄ 福岡 ⇄ 大分 ⇄ 宮崎

【西九州ルート】

山口 ⇄ 福岡 ⇄ 佐賀 ⇄ 長崎

【九州横断ルート】

長崎 ⇄ 熊本 ⇄ 大分

【中九州ルート】

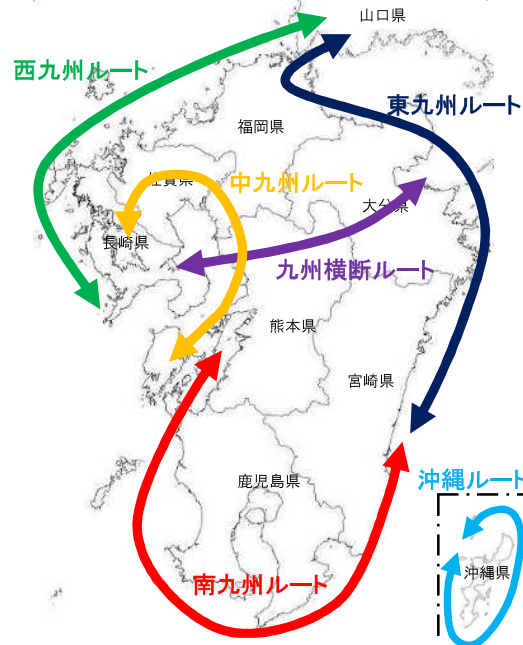
長崎 ⇄ 佐賀 ⇄ 福岡 ⇄ 熊本

【南九州ルート】

熊本 ⇄ 鹿児島 ⇄ 宮崎

【沖縄ルート〔→利用〕】

山口、福岡、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
→ → → 沖縄



② サイクリストの受入環境整備

- i) 交通事業者等に対するサイクリング振興への協力要請
 - サイクルトレイン、サイクルバスの運行、空港、主要駅での組立てスペースの確保等を9県共同で要請。
- ii) ルート周辺の観光スポット、飲食店、宿泊施設等においてサイクルスタンド等を必要に応じて各県で整備
- iii) ブルーライン、路面案内等の整備
 - 安全で快適な自転車利用空間の提供のための路面標示(ブルーライン、矢羽)、路面案内、案内標識等については、必要に応じて、各県で整備。



③ 効果的な情報発信

- i) 各県のサイクリング情報を集約し、HPにて一元的に発信。また、各県のサイクリング専用HPの相互リンクにより情報を共有。
- ii) 海外の旅行社、インフルエンサー招聘による広域推奨ルートの情報を発信。
- iii) 国内外の旅行社等へのツアー造成の働きかけ。

九州・山口サイクルーツリズムに関する取組

○ナショナルサイクルルート制度について

■ナショナルサイクルルートの指定要件

観点	指定要件
ルート設定	①サイクルーツリズムの推進に資する魅力ある安全なルートであること ・ルートの延長が概ね100km以上であること(島しょ部を除く) 他
走行環境	①誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること ・矢羽根等により自転車通行空間が整備されていること 他 ②誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること ・経路などの路面表示, 案内看板が設置されていること(単路部概ね5kmごと, すべての分岐部) 他
受入環境	①多様な交通手段に応じたゲートウェイが整備されていること ・鉄道駅などに, レンタサイクルや着替え場所等が整備されていること 他
	②いつでも休憩できる環境を備えていること ・サイクルステーションがルート上に概ね20kmごとに整備されていること 他
	③ルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていること
	④サイクリストが安心して宿泊可能な環境を備えていること ・ルート直近にサイクリスト向けの宿泊施設が概ね60kmごとにあること 他
	⑤地域の魅力を満喫でき, 地域振興にも寄与する環境を備えていること
	⑥自転車のトラブルに対応できる環境を備えていること
	⑦緊急時のサポートが得られる環境を備えていること
情報発信	①誰もがどこでも容易に情報が得られる環境を備えていること ・ホームページなどで日英2カ国語以上により情報発信をしていること 他
取組体制	①官民連携によるサイクリング環境の水準維持等に必要な取組体制が確立されていること

九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○受入環境整備

< 広域推奨ルート(ルート5)上のサイクルステーション(※) >



※以下を満たすもの。

- ①トイレ利用可
- ②スポーツ車対応空気入れ貸出
- ③水分補給(自販機, 飲料水提供)が可能
- ④休憩スペースがある
- ⑤サイクルラック設置
- ⑥必要な情報(ルートマップ等)



九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○受入環境整備

< 広域推奨ルート(ルート5)上の宿泊施設(※) >

- ※①または②のいずれかによる保管が可能で、③を満たすもの
- ①室内で自転車の預かり・保管が可能
 - ②フロント等にて、荷物の保管が可能
 - ③洗濯が可能



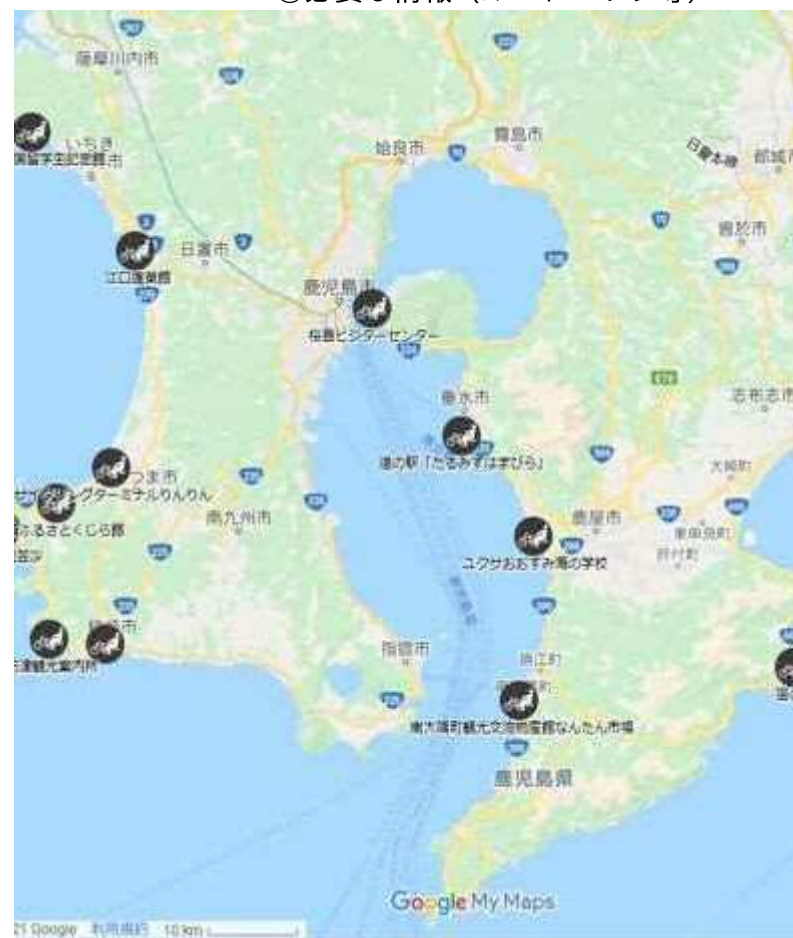
九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○受入環境整備

< 広域推奨ルート(ルート6)上のサイクルステーション(※) >

※以下を満たすもの。

- ①トイレ利用可
- ②ポーツ車対応空気入れ貸出
- ③水分補給(自販機, 飲料水提供)が可能
- ④休憩スペースがある
- ⑤サイクルラック設置
- ⑥必要な情報(ルートマップ等)

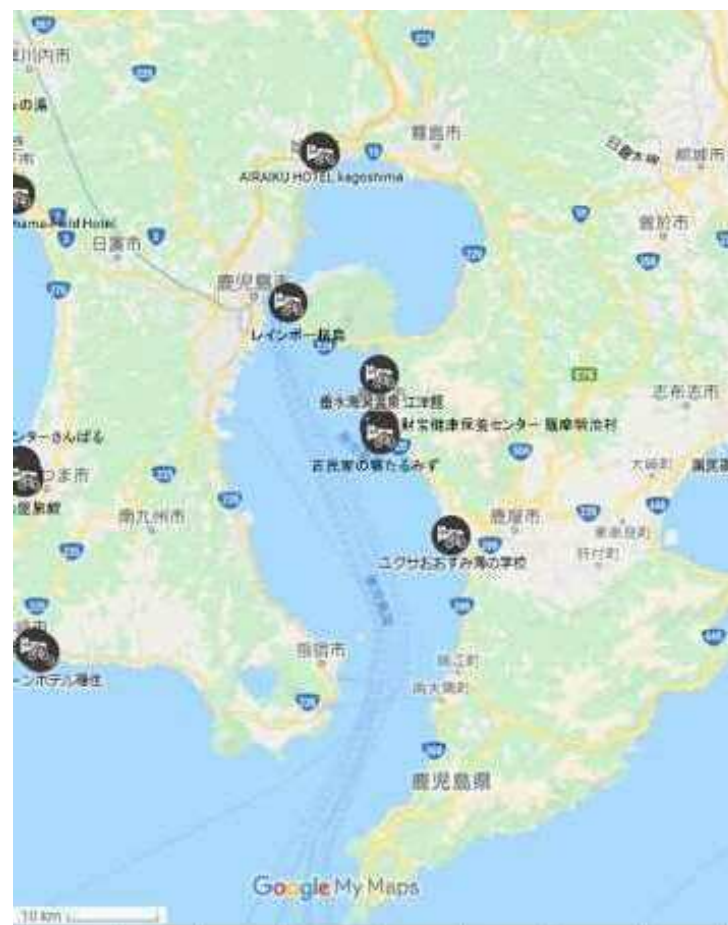


九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○受入環境整備

<広域推奨ルート(ルート6)上の宿泊施設(※)>

- ※①または②のいずれかによる保管が可能で、③を満たすもの
- ①室内で自転車の預かり・保管が可能
 - ②フロント等にて、荷物の保管が可能
 - ③洗濯が可能



九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○受入環境整備

< 広域推奨ルート(ルート7)上のサイクルステーション(※) >



※以下を満たすもの。

- ①トイレ利用可
- ②スポーツ車対応空気入れ貸出
- ③水分補給(自販機, 飲料水提供)が可能
- ④休憩スペースがある
- ⑤サイクルラック設置
- ⑥必要な情報(ルートマップ等)



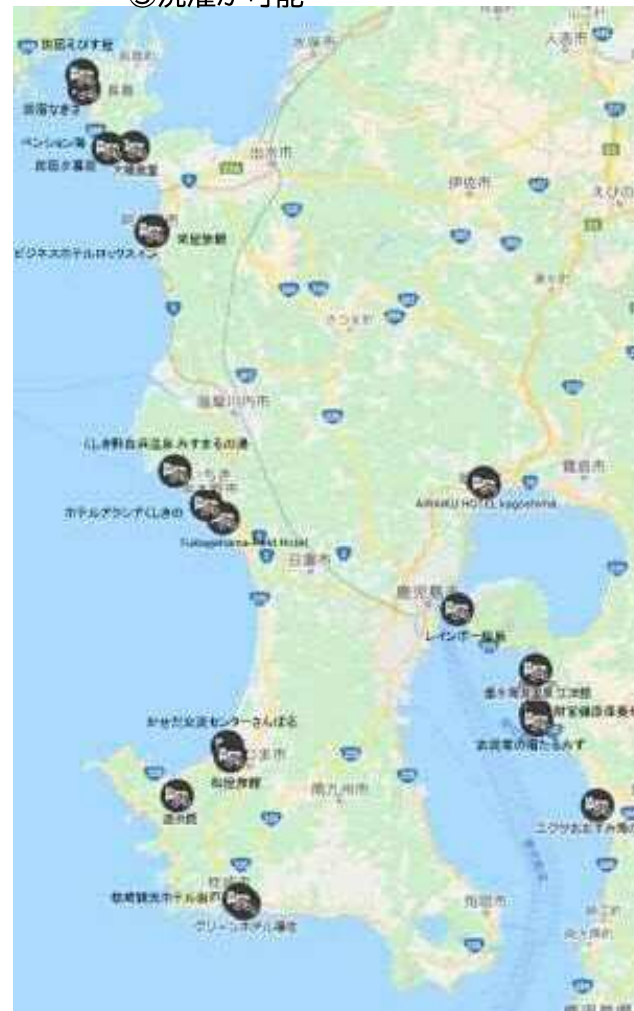
九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○受入環境整備

< 広域推奨ルート(ルート7)上の宿泊施設(※) >



- ※①または②のいずれかによる保管が可能で、③を満たすもの
- ①室内で自転車の預かり・保管が可能
 - ②フロント等にて、荷物の保管が可能
 - ③洗濯が可能



九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○走行環境整備

鹿児島県自転車活用推進計画の概要



1 総論（計画の目的・期間、位置付け）

- (1) 計画策定の目的
本県の自転車を取り巻く現状や課題を踏まえ、自転車の活用に関する取組を総合的かつ計画的に推進することは、健康づくりの推進や観光の振興と地域の活性化、自転車事故のない安心・安全な社会の実現に寄与するものと考え、策定するもの
- (2) 計画期間
長期的な展望を視野に入れつつ、令和4年度までの3箇年
- (3) 計画の位置付け
自転車活用推進法第10条に基づいて定めるものであり、「かごしま未来創造ビジョン」や各種関連計画との整合を図った、本県における自転車施策に関する最上位計画として位置付け



2 自転車を巡る現状と課題

分類	現状	課題
生活	他県に比べ自転車利用が少ない	自転車通行空間の整備促進、コミュニティサイクル等の普及拡大
安全	平成21年と比べ、自転車事故死傷者数は59.0%減少	交通ルールの遵守、安全運転の意識向上にむけた取組の継続
観光	県内各所にサイクリングコースを設定 県内各地で様々なサイクルイベントが開催	サイクルツーリズムによる観光振興が開催

3 活用の推進に関する施策の基本方向

目標1 自転車を快適に利用できる環境の整備

- 自転車通行空間の整備等の推進
生活道路における安全対策、道路の標識及び標示、信号機等の適切な設置と運用、市町村計画の支援、安全性向上のための規制を検討
- シェアサイクル等の普及促進 サイクルポートの整備支援
- 駐輪場の設置・拡充促進 鉄道事業者への協力要請
- まちづくりと連携した総合的な取組の実施
エコ通勤の推進、自転車通行空間や駐輪場の整備促進、無電柱化の推進



【指標】県内市町村における自転車活用推進計画の策定市町村数
0市町村（令和元年度）→ 5市町村（令和4年度）

目標2 自転車を活用した健康づくりの推進

- 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の推進
生活習慣病の発症・重症化の予防
- 自転車通勤の推進 自動車依存の低減

【指標】1日30分以上の運動を週2回以上実施、1年以上継続している人の割合

[20～64歳]	男性	16.5%（平成23年度）→ 27.0%（令和4年度）
	女性	13.2%（平成23年度）→ 23.0%（令和4年度）
[65歳以上]	男性	29.1%（平成23年度）→ 39.0%（令和4年度）
	女性	26.6%（平成23年度）→ 37.0%（令和4年度）

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域活性化

- サイクルツーリズムの推進
広域サイクル推奨ルートを設定し情報発信、官民連携によるサイクリスト受入環境整備、ウェルネス素材である雄大な景観を生かした振興、イベント等の実施による交流人口拡大や地域活性化、県内モデルルート策定支援、路面標示等の整備

【指標】サイクルツーリズムにおけるモデルルートの設定数
0ルート（令和元年度）→ 2ルート（令和4年度）



目標4 自転車事故のない安心・安全な社会の実現

- 自転車の安全利用の促進 生活道路における交通規制強化、講習制度の充実な運用、指導啓発活動の推進、かごしま自転車条例等の広報啓発、交通ルールとマナー向上、自動車等運転者への広報啓発、悪質性の高い交通違反への対応
- 高い安全性を備えた自転車の普及促進 安全な利用に向けた広報啓発
- 学校における交通安全教育等の推進 交通安全教育の充実、指導者の資質向上、関係者による通学路の安全点検

【指標】自転車乗車中の交通事故死傷者数
473人（平成30年）→ 現状値より減少（令和4年）

4 計画の推進体制等

- (1) 計画の推進体制
- 計画の推進に当たっては、関係部局が連携して施策を推進
 - 施策の推進には市町村との連携が重要、市町村と連携した計画の推進
- (2) 計画のフォローアップ及び見直し
- 進捗状況について、設定した指標を用いたフォローアップを実施
 - 社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う

九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

目標3（観光） サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域活性化

【指標】 サイクルツーリズムにおけるモデルルートの設定数
0ルート（令和元年度） → 2ルート（令和4年度）

《施策の基本方向と取組》

7 サイクルツーリズムの推進

- ① サイクルツーリズムを推進するため、関係者と連携し令和2年度までに県内の魅力を活かした広域サイクル推奨ルートを設定し、令和3年度から情報発信を行います。
- ② サイクリストが快適にサイクリングを楽しめるよう、官民が連携してモデルルートなどにおける休憩施設等サイクルスポットの整備など、サイクリストの受入環境を整えます。
- ③ 鹿児島県の豊富なウェルネス素材である錦江湾や桜島など、雄大な景観を眺めながらサイクリングを楽しむ、サイクルツーリズムの振興を図ります。
- ④ 県・市町村・関係団体が一体となり、サイクリングイベントや、お勤めのサイクルルートを積極的にPRし、国内外から訪れるサイクリスト・観光客の誘客による交流人口の拡大や地域活性化につなげます。
- ⑤ サイクルツーリズムの推進に向けた県内のモデルルートの策定に当たり、市町村への支援を行うなど取組の促進を図ります。
- ⑥ **モデルルートやサイクリングコースを誰もが迷わず安心して走行できるよう、ブルーラインや矢羽根等の路面標示などの整備に努めます。**

8 鉄道や空港と連携した受入環境の充実

- ① 県内を運行している鉄道事業者によるサイクルトレインの導入や本格運行に向けた実証試験運行などの取組を支援します。
- ② 鹿児島空港において、サイクリングなど趣味性の高い観光客の増加に対応するため、道具の保管等に係る体制整備を検討します。

■ ジロ・デ・種子島



資料：(ジロ・デ・種子島 2019 公式サイトより)

■ ツール・ド・南さつま



資料：(南さつま市観光協会より)

⑥ モデルルートやサイクリングコースを誰もが迷わず安心して走行できるよう、ブルーラインや矢羽根等の路面標示などの整備に努めます。

路面標示例

【写真①】



矢羽根

【写真②】



ピクトグラム



自転車の通行位置を示し、自動車に自転車が車道内で混在することを注意喚起するための矢羽根型路面標示(写真①)や自転車のピクトグラム(写真②)を設置する。

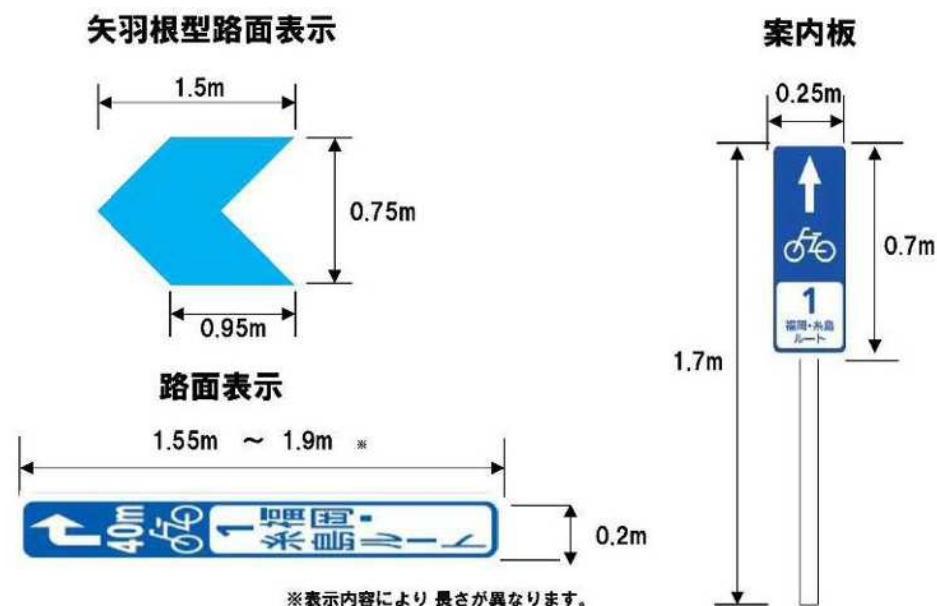
九州・山口サイクルツーリズムに関する取組

○走行環境整備

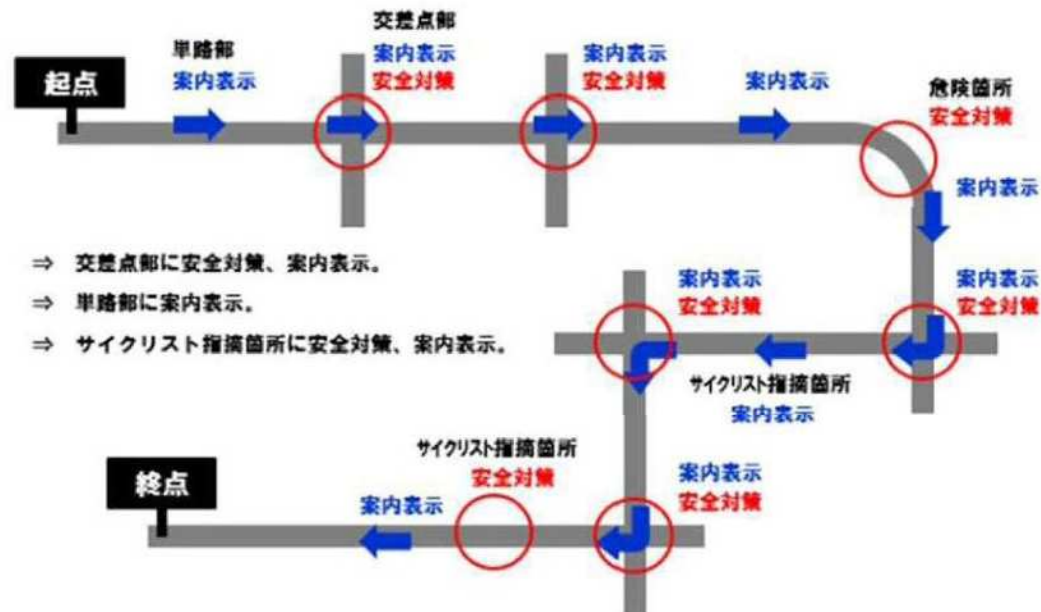
安全で快適な走行環境を確保するため、本県におけるサイクルルート（広域推奨ルート及びモデルルート）の案内表示及び安全対策を実施する。その整備にあたっての走行環境整備方針を今年度作成する。

【福岡県の事例】

■路面標示及び案内板



■安全対策・案内表示整備方針



出典：R3.6.4サイクルツーリズム推進オンラインセミナー福岡県資料より一部抜粋

R3年度スケジュール（1）

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

推進協議会
(全体)

●「鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会(仮称)」の設置

○第1回

○第2回

○第3回

(地域部会)

●「地域部会」の設置

○第1回

○第2回 (ルート案検討)

○第3回 (ルート設定)

← ルートたたき台の作成, 試走

← ルート上のスポット等の整理

セミナー

●セミナー【県観光連盟主催】

●セミナー

HP

【掲載情報(案)】

- ・ルート(広域推奨ルート, モデルルート)
- ・サイクルステーション(登録済みのもの)
- ・宿泊施設(登録済みのもの)
- ・観光スポット
- ・サイクルトレイン
- ・レンタサイクル
- ・宅配情報

オープン

ロゴ

●ロゴ案の公募

●ロゴの決定, 周知

← ロゴ案への意見集約等

← ロゴの活用(HP, のぼり旗等)

R3年度スケジュール（2）

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

サイクル
ステーション

誘客取組支援事業：サイクルラック，空気入れ，自転車専用工具の整備への補助【補助率1/2】

●登録制度（申請制度）

サイクルステーション（仮称）として登録（随時）→HPへ掲載

宿泊施設

誘客取組支援事業：自転車の安全な保管場所の整備への補助【補助率1/2】

宿泊施設感染防止対策等支援事業：自転車の安全な保管場所の整備への補助【補助率3/4】

●登録制度（申請制度）

サイクリストに優しい宿（仮称）として登録（随時）→HPへ掲載

走行環境
整備

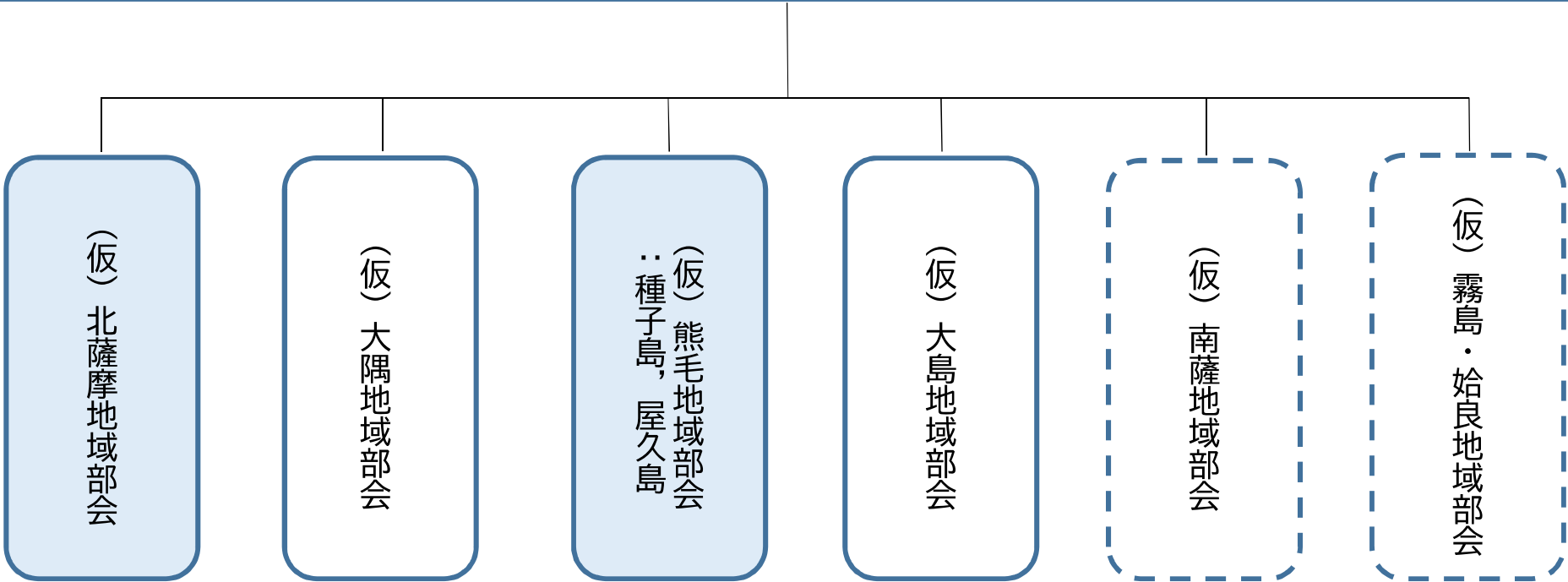
路面標示や案内板等の整備を進める上での走行環境整備方針の検討

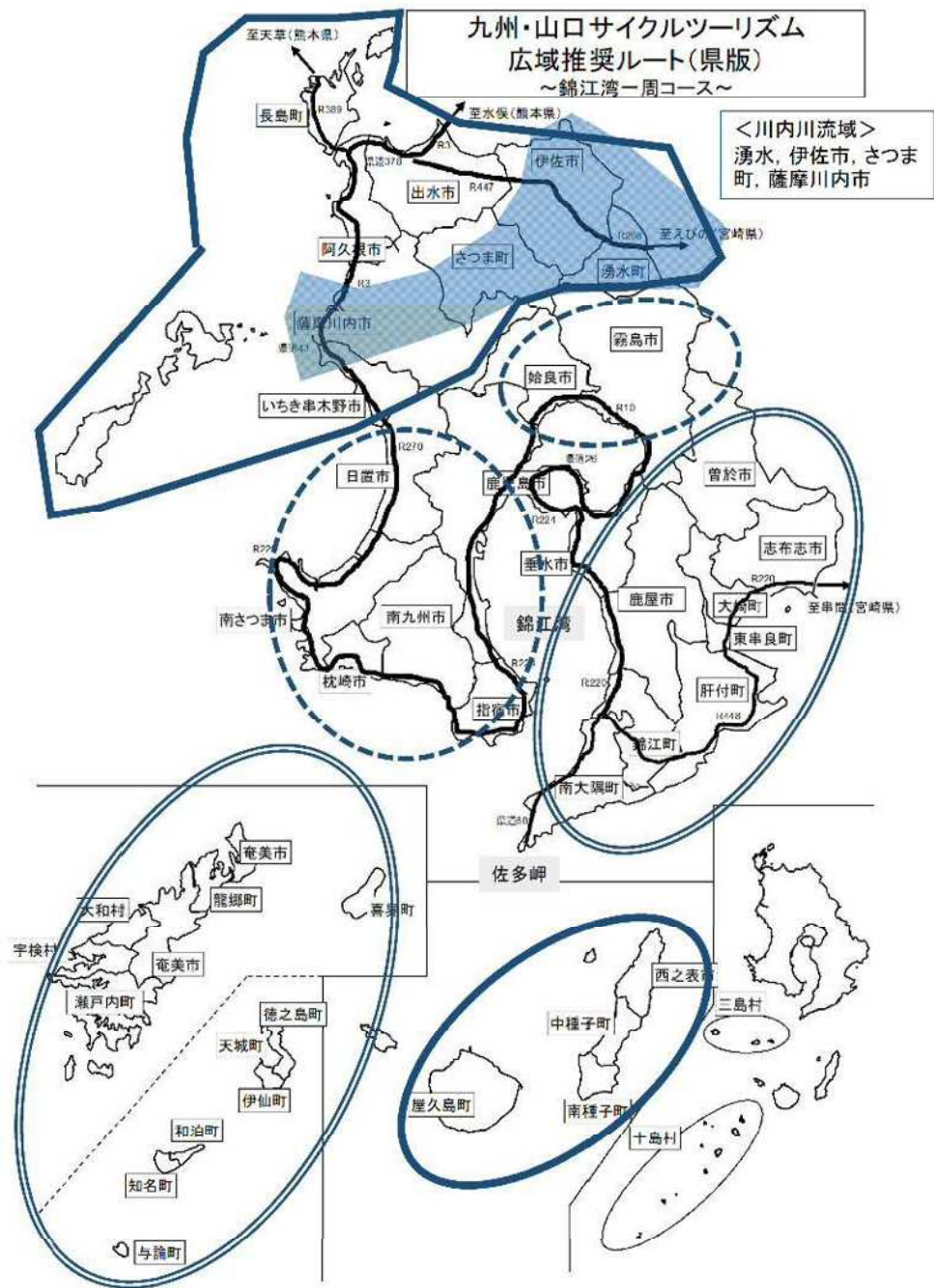
マナー意識
向上の啓発

- ・サイクリストへの交通ルールの遵守とマナー向上の推進
- ・ドライバーへの自転車の特性を踏まえた安全な運転についての広報啓発

(協議事項 1) 地域部会の設置

鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会





協議事項② ロゴ作成について

<目的>

鹿児島県内一体となって、サイクルツーリズムを推進・取り組むための共通ロゴを作成し、案内看板や路面標示、のぼり旗、ホームページに掲載し、広く浸透を図る。

● ロゴ制定までのスケジュール ※現時点での予定

[7月中旬～8月31日]
鹿児島県ホームページにて、公募

[9月1日～9月14日]
協議会事務局で応募案件の基準確認、絞り込み作業

[9月15日～9月30日]
協議会事務局で複数候補案の選定、会員への告知

[10月上旬]
第2回協議会にて、会員投票による審査、最終決定

[10月中旬～]
制定したロゴのデータ作成・配布、使用の運用開始

[県ホームページの最新情報に掲載し、公募]



募集要項（概略）※詳細は調整中

- ・募集期間：7月中旬～8月31日
- ・応募資格：県内在住・在勤・在学、出身の方（プロ、アマ、年齢不問）
- ・応募要件：鹿児島県を表現し、サイクリングの楽しさ、未来を感じさせるもの。
- ・応募方法：ホームページから要項をダウンロードして、Eメールまたは郵送にてデータ、またはA4用紙データを送信。データの場合は所定のサイズや形式の規格
- ・注意事項：第三者の権利を侵害しないものに限る、万一第三者との権利侵害等の問題発生時は当事者間で解決し、県や協議会は関与しない等の条件付記。採択後に、必要に応じてデザインの修正を施すことがある等。

[参考] 国内各地で制定されたサイクルツーリズム・ロゴマーク例



国土交通省
ナショナルサイクルルート
・しまなみ (愛媛・広島)
・ビワイチ (滋賀)
・霞ヶ浦 (茨城)
・トカプチ400 (北海道)
・富山湾岸 (富山)
・太平洋岸 (千葉～和歌山)




(北海道)



(滋賀)



(長野)



(千葉)



(大分)



(太平洋岸自転車道 千葉～和歌山)



(宮崎県日南海岸)

<各地ロゴマークにみる特徴>

- 自転車をデザインしたもの+その土地を特徴的に示したデザインが多い
- ロゴマークは看板 (道路標識) やのぼり旗に使用されることが多いため、視認性の高いものが多い

【鹿児島県観光課】第1回鹿児島県サイクルツーリズム協議会 議事録

実施日時	令和3年7月8日(木) 13:00~15:00	実施場所	・ホテルベルビュー鹿児島 潮騒の間 ・ZOOM 会議オンライン配信 併用形式
作成者	ANA総合研究所 主席研究員 丸山(司会)、伊東、高橋、宮川		
<p>議事] 鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会 設立総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料 鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会設立総会 会次第 <ul style="list-style-type: none"> 資料1 鹿児島県サイクルツーリズム推進協議会規約(案) 別表付 資料2 事業概要について 資料3 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 1_地域部会について 2_ロゴの作成について <p><以下、敬称略。概略を記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ●第1回 協議会の議案 <ul style="list-style-type: none"> ・司会より開会紹介 <ul style="list-style-type: none"> (1) 規約案の承認 : 結果 承認 (2) 座長選出 <ul style="list-style-type: none"> 結果: 黒川様を選出 (鹿児島県自転車競技連盟理事/元鹿屋体育大学自転車競技部監督) (3) 事業概要説明 (4) 議事 <ul style="list-style-type: none"> 協議事項 2項目 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域部会の設置 : 結果 承認 <p><休憩 13:48~14:00></p> <ul style="list-style-type: none"> ② ロゴ作成について 結果 承認 (5) 意見交換 ●決定事項 <ul style="list-style-type: none"> ・協議事項については、説明、資料の通り全ての項目が承認された <p>以下次葉へ</p>			

[議事録] ※概要趣旨

・開会の辞 鹿児島県観光文化スポーツ部部長 悦田部長 挨拶

(1) 協議会規約(案)の審議 (鹿児島県観光文化スポーツ部次長 向窪次長)・・・資料 1

今回、この協議会設立にあたり、県内の市町村、国、各市町村の観光協会、観光作りの団体、交通事業者、サイクル関係団体の皆様等に声をかけさせて頂いたところ、全部で 89 の加入の承認をいただいた。このサイクルツーリズムによる経済効果は、2018 年に九州局が行った調査によると、サイクルツーリストの平均消費額は、オーストラリアの場合、旅行者全体の 1.18 倍。ニュージーランドは 1.26 倍。いずれの国も“サイクルツーリストの消費額が多い”というデータがある。インバウンドの新たなターゲット層の確保と併せ、サイクルツーリズムを稼げる観光とするために、立ち寄っていただいた場所でお金を落としてもらうための仕掛け、他アクティビティと連携し滞在時間を増やす取り組みを考え、地域がサイクルツーリズムでも稼げるような取り組みを推進していきたい。

サイクルツーリズム推進するにあたり、訪日サイクルツーリストの誘客を始め、稼げる観光とするためには幅広い関係者による取り組みが重要不可欠。そのためには県内の市町村を観光交通道路の管理者、サイクル関係団体等で構成されているこの協議会でサイクルツールのかかるモデルルートの設定、情報発信、受け入れ環境の整備等について協議検討していきながら、合意された方針に沿って協議会の構成員それぞれが取り組んで頂きたい。

本協議会は負担金を頂き事業を推進する実施主体ではなく、県全体としてサイクルツーリズム推進するにあたり、目指すべき方向性や方針を構成員全体で共有できる合意形成の場としたいと考えている。

<司会>

今のご説明につきまして規約(案)につきまして、異議がなければこの場で規約をご承認いただきたい。

(異議なし)

異議なしということで、本規約につきましてはお承認いただきましたということで進める。

(2) 協議会座長の選出

規約第 6 条に基づき、立候補者がおらず、事務局から提案し承諾を得て選出

鹿児島県自転車競技連盟理事長の黒川 剛様

<黒川様 ご挨拶>

鹿児島県自転車競技連盟の黒川と申します。

私は自転車大好きで、鹿屋体育大学で 35年間ほど勤めておりました。その間、自転車部の監督として、今年のオリンピックに出場する選手含め 5人のオリンピックを育成。大学に勤めている際、競技力向上だけではなくて、地域における自転車を使った活性化研究をテーマに取り組んだ。

今年 3月に大学を退職し、4月からはプロスポーツ「シエルブルー鹿屋」の GM 兼総監督に就任。

4月に自転車を通じて、楽しい社会、明るい社会、稼げる社会を作りたいと思い会社を設立。これから「自転車を使った地域おこし」をみなさんと一緒に取り組んでいきたい。

(3) 議事

①事業概要について (事務局：鹿児島県観光課 蔭山主幹)・・・資料 2 説明

県サイクルツーリズム推進の事業内容について以下の 3点を説明。

1. R3年度の年間スケジュール
2. 九州・山口サイクルツーリズムに関する取り組み
3. 県サイクルツーリズムに関する取り組み

全体の取り組みとして、九州一周の広域推奨ルートを今年 5月に設定。令和 3・4年度で、ルートの受け入れ環境の整備・情報発信、令和 5年度以降に商品造成を行う予定。この県のサイクルツーリズム推進協議会では、①県内のモデルルートの設定②受け入れ環境の整備③情報発信をしていきたい。

地域部会を設置し、県内の周遊が出来るコースを設定しサイクリストの誘客に取り組む。(資料修正：誘客取組支援事業の補助率 2/3)

・質疑、ご意見なし

②協議事項 (事務局：鹿児島県観光課 蔭山主幹)・・・資料 3 説明

・地域部会の設置

現在の九州一周ルートは本土のみ。今年度は離島でモデルルート設定していきたい。その為、各地域(部会)と県で連携をしていきたい。

【今年度の地域部会】(予定)

大島地域部会、熊毛地域部会(種子島と屋久島)、大隅地域部会、北薩摩地域部会(敷島を含む)

追加：北薩摩の川内川河川事務所が中心になり、流域の湧水町、伊佐市、薩摩町、薩摩川内市で護岸を活用したサイクルのコースを作っていくという動きもある。一緒に連携しながらコース設定をしていきたい。ご検討をお願いします。

・質疑応答

薩摩川内市 南谷様

甌島を含んだ北薩摩地域部会を作られるということですが、広域推奨ルートでは本土地域のルートを主に書かれている。その辺りはどう解釈すればいいのか。甌島も含めるのか。

<事務局>

昨年の推奨ルートが大きな幹のルートだとすれば、そこから県のあちこちにサイクリストを誘導していくようなモデルルートを作っていきたいと思っている。

龍郷町 村山様

地域部会ですが、大島支庁での大島地区の協議会は、そのまま県の大島市大島地区の地域部会という認識で間違いなかったでしょうか。

<事務局>

おっしゃられた通り、奄美大島で作られる協議会を県の地域部会として位置づけていきたいと考えている。

奄美市 川畑様 山本様

①奄美大島内はオンロードじゃなく、オフロード的なすごく魅力のある林道等もある。「ロードバイク的なバイクを中心にした道の設定が基本なのか」「細い林道も魅力的な道として推薦していけるか」

②奄美地区の特徴として、奄美大島・徳之島のように起伏が激しいところから、喜界島・沖永良部島・与論町のようにフラットでロードバイク向きの平坦で走りやすい所等もあるんですけども、地域部会の中で「こういう道があるよ」などの意見を吸い上げることは地区支部の活動を進める上では大事だと思う。小さな単位での分科会の想定もあるのか。

<事務局>

①それぞれの地域部会でそのターゲットとする層を決めて頂きたい。奄美大島だとおっしゃる通りのロードバイクで走る道はなかなか難しいと言うのであれば、その島にあったところで設定していただければいい。

②情報共有の場というところで、本日の場も情報共有の意味もございますので、今後そういう場は事務局としても事務局検討していきたい。

<座長>

専門的な立場で言わせてもらおうと、今世界的にオフロードを走るグラベルというサイクリングがとっても流行っている。鹿児島でも林道等でサイクリングを楽しめるようなコースも作って頂けるとすごくいい。島の実情に合わせて“コースがハードなところもある”と紹介でしたけど、そこも楽しみのひとつだと思う。最近ではEバイクというアシスト付きの自転車が、サイクリングの中にも積極的に導入されてますので、それを使って、登坂路があっても楽しく走れるコースって言う事に当然なっていくと思いますので、“景観の良いところを世界中の人達に見て頂きたいポイントなんです”っていうコースを紹介していただくのがいいと思う。

和泊町 企画課 吉成様

奄美群島は離島ですので、船に臨港してアイランドホッピングしていく方もいらっしゃるかと思います。本土と違った形で臨港に寄るホッピングルートを検討出来たらと思いますし、島ごとに見える景色の違いとか、そういうところをうまく外に出していけたらなと思います。県の方にはお願いですが、整備が進めば沖縄から離島の方には流域してくる方もいらっしゃると思う。是非、沖縄県との連携も模索出来る会となればいなと思っている。

<事務局>

沖縄県との連携の要望について、「九州・山口広域推奨ルート」で沖縄県も一緒になって検討しているので、引き続き連携していく。

南さつま市 観光交流課 小原様

地域部会の考え方についてお伺いしたい。

今回の資料の中で、ナショナルサイクルルートを目指す九州の取り組みの中で、鹿児島県のサイクルツーリズムという部分があるかと思いますが、モデルルートとして考える時には自転車活用推進計画の中

での協議会の設置が要件だということがあったかと思う。こちらと鹿児島県のサイクルツーリズム協議会で設置する地域部会との考え方・整理的なところをお伺いたい。

<事務局> 道路維持課 ヤスダ様

今回この協議会を通じたモデルルートとの設定というものが、非常に自転車活用推進計画との連携という形で重要な部分になっている。国の政策推進法との関連もあるが、この自転車活用推進計画は県が作りましただけでも具体性と言った意味ではそのモデルルートの具体性がまだ見えていない状態であり、各協議会・部会で作って頂いた設定していただいたルートは、我々の計画にも変更で入れたいと思っていた。そうすることによって、具体的に我々がやります自転車の走行空間の整備に紐づいていくというような形になるので、この取り組みというのは、自転車活用推進計画になっていくと思っている。是非、協力をお願いしたい。今、観光課を中心に広域推奨ルートというものが作られており、みなさんこれを中心にお考えになると思うのですが、そのルートは一本である必要はございませんので、各地域部会でも魅力のあるルートがいくつかありましたら、それらを挙げていただいて、予算とか諸々関連があるので何本もといかない部分もあるかと思えますけれども、魅力あるルートというのは一つではない私どもも考えておりますので、そこは十分の中で部会の中で吟味いただければと思っています。

南さつま市 観光交流課 小原様

考え方として、地域部会を今回大島の方と北薩の方とこれから進んでいく中で、南薩の部分も含めて、これからどのようにしていくかという所であるか、その地域部会をどのような形で作っていくかを考える上で、協議会としてこのような体（てい）をなして欲しいというか、そのような県としての考え方がありましたら、お伺いしたい。

<事務局>

体（てい）をなしてというのは、構成メンバーということで宜しいですか。今回の協議会も本当に幅広く、観光だけではなく、交通事業者の皆様、サイクル関係の皆様に入っています。地域部会おきまして地域のコースを作っていく地域の受け入れ体制というところからは、より幅広い関係者が参画していただくのが重要。またそこではそれぞれの地域の事情もございますので、事業者さんにごまで入っていただくかっていうのはまたこちらで検討させて頂ければなと思っています

<座長>

今審議いただきました中で、今年のサイクルツーリズムの地域部会につきましては、北薩摩地域の部会と種子島・屋久島です。熊毛地域部会の2つを中心に組み組んでいくということで決定

< 休憩 13:48~14:00 >

・協議事項（続き）

・ロゴ作成について 資料 3-2の説明 事務局 鹿児島県 観光課 蔭山主幹

__ロゴはデザイン募集を行う。スケジュールは募集 8月、選定 9月、10月の協議会で決定する予定

__応募資格は県内在住であれば問わない。地域おこし協力隊の方も応募可能

・質疑応答

和泊町企画課 永野様

応募資格は県内在住、地域おこし協力隊の方の応募は可能か

・和泊町独自のロゴマークがあるんですが、それを併用してもよいか

<事務局> 蔭山主幹

・応募は県内在住であれば問わない。地域おこし協力隊の方も可能

・独自のロゴマークとの併用も可能

以降質疑なし。議案資料通りに取り組んで行くことで決定

(5) 意見交換

先に、南さつま市、大隅みらい会議、大島支庁の3団体から現状と今後の意気込みなどをご紹介します

1) 南さつま市 観光交流課 小原様

南さつま市として平成 7年からサイクルシティを制定し交通安全、健康、エコの様々な視

点にたった街づくりに取組んでおり、平成 27年度後半からインバウンド誘致に合わせて、台湾・香港の誘致、全国の自転車組長会と連携し国内取組もしている。

サイクリングモニターツアーを実施し、桜島を走りたい、温泉に入りたいニーズが高いと感じている。今後協議会を通じた取組では、サイクリストなどがターゲットになることから、サイクルツーリズムとして観光要素も重要だと考えている。鹿児島県の観光のゴールデンルート（鹿児島、霧島、指宿、屋久島）以外の地域に光が当たるようにサイクリング版のゴールデンルートなるよう活動しており、協議会や地域部会と連携して南さつま市としても取り組んでいきたい。

2) おおすみ観光未来会議 原添様

大隅の優位性として鹿屋体育大学の自転車競技部があり多数の実績もあり、自転車プロチームや県内大隅の競技部、競技場もあることが他にはない特徴となっている。

これまでサイクルツーリズムの取組を行っていたが、各市町との取組との連携ができてなく、この協議会で点の取組を線でつなぎ面の取組として活動していきたい。

未来会議については、大隅の 4市 5町の各観光課で組織している大隅広域観光推進協議会からの事業委託を請けおい、大隅のサイクルルートを創っており、広域推奨ルート以外のコースも創りたいため皆さんと連携していきたい。

3) 大島支庁 企画課 坂本様

奄美群島サイクルツーリズム構築事業を実施しており、事業の具体化に向けてこれから進めていく予定。この事業の柱として二つあり、一つはサイクルツーリズムの構築に向けた協議会、もう一つがモデルコースの設である。事業は奄美群島の奄美大島、徳之島、沖永良部島を対象とし、関係間の情報共有や取り組み方針の合意形成、モデルコースの設定に関する検討し、協議会を通じて地域でサイクルツーリズムに携わっておられる方々を繋いでいきたい奄美のサイクルツーリズムの取組として、Eバイクを推進・導入を進めており、昨年世界自然遺産奄美トレイルを設定し、そのままの自然を楽しんでもらいたく、Eバイクを利用しどの年代にも手軽に楽しんでもらえユーザーの裾野を広げていきたい。

鹿児島県自転車競技連盟 木下様

- ・ 自転車走行のための走行環境の整備、維持管理、自動車と共存できる道路の整備
(道路整備、走行中の景色の確保の観点)
- ・ 宿泊施設の追加、宿泊施設で自転車を預かってくれるなど自転車にやさしい環境づくり
- ・ サイクルステーションを創るにあたって費用補助はあるが、費用補助以外での補助できる環境づくり

の3点をお願いしたい

<座長>

- ・ 環境整備は非常に重要だと考えている。自転車と自動車が仲良く道路を使っていける環境作りをこの協議会でやっていかないといけないと考えている

<事務局> 県道路管理者

- ・ この取組のモデルルートとの設定という機会、道路利用の観点、維持管理しなければならない点、などこういう機会で見逃さずにもなるのかなと思っている
- ・ また道路の特性から考えてこのモデルルートに設定した方がいいのというところもあるのでそこは地域部会の中で道路管理者、交通管理者と一体となって安全面も議論しながら観光にもつなげていきたい

和泊町 企画課 永野様

- ・ 自転車レーンの設置というのを目玉の一つとして考えており、自転車を活用したまちづくり、健康づくり、観光アクティビティ作りに取り組んでいる。また和泊町役場自体が家自転車通勤推進宣言企業として認定されていて、職員向けの自転車安全運転講習や駐車場・駐輪場の整備にも取り組んでおり、今後も自転車利用を推進していく。

鹿児島県サイクリング協会 角園様

- ・ 屋久島や種子島では一周 100km のコースを持つところもありますが、県はその地域との連携はあるのでしょうか。
- ・ トッピーで島へわたる場合自転車輪行は有料で結構な船賃がかかるのですが、観光協会を通じて船舶、宿泊業界の方々の方に要望したい。

<事務局> 蔭山主幹

- ・いずれの地域の退会も把握しており連携できており、今回のサイクルツーリズムのコースと大会のコースをどうしていくのかを協議しながら設定したいと考えている。

<事務局> 観光課 上永田課長補佐

- ・輸行費用の件は、ご意見があったということで関係者に共有する

鹿児島県旅客船協会 平田様

- ・昨年 10月の広域ルート協議の中でご説明しましたが、自転車の持ち込みについては二通りあり、分解して専用バックに入れる方法と分解せずにそのまま車両甲板に搭載する方法があるが、空いてるスペースがあればという状況。空いているスペースにサイクルラックなども設置するという考えも出たが、船舶事業者にもサイクル整備支援の対象にならないか検討してほしいとお願いしていた。重ねてお願いしたい
- ・離島のサイクルルートが少ないという点について、交通アクセスがすくなく整備されていない現状があるのでその点整備をお願いしたい

あまみ大島観光物産連盟 境田様 (オンライン参加)

- ・概要の 3ページでご案内いただいた県観光連盟主催セミナーの内容だったでしょうか

<事務局> 鹿児島県観光連盟 橋口様

- ・先月 6月 4日にオンラインでサイクルツーリズム推進に係る意見交換会として滋賀県のライダースの井上様と福岡県庁の永井様をお迎えしてサイクルツーリズムの未来と福岡県におけるサークルツーリズムの取り組みの説明と意見交換を実施した

竜郷町 企画観光課 村山様 (オンライン参加)

- ・オフロードタイプの自転車はハンドル幅が広いのが出てきており、走行時の不具合がでており、相談や要望を協議会でも受けていただけるのか

事務局 観光課 上永田課長補佐

- ・走行帯や安全に関する課題が出てくると思うので、この協議会で情報共有や意見交換、合意掲載の場として活用し、皆で協議していければと考えている

議員代表挨拶 米丸様

鹿児島県議会議員の米丸まき子と申します。この度サイクルツーリズム推進協議会創立総会にお招きいただきましてどうもありがとうございます。鹿児島県議会では鹿児島県議会スポーツ振興議員連盟自転車部というのがございまして、私は会長をさせて頂いております。我々3年前からこの活動をスタートいたしまして、鹿児島地区選出の蓬莱議員、鹿屋地区選出の大原議員、肝付地区選出の鶴田議員の4人で鹿児島の素晴らしい場所をサイクリングを実際しております。

今協議会の設立にあたりまして、コロナ禍が私たちの生活を大きく変えて三密を避けられる新たな観光として、この自転車が世界からも注目を集めるようになっております。私たち県議会議員も微力ではございますけれどもこの自転車振興に関して一生懸命頑張っております。皆さんご存知の通り、鹿児島県には絶景を楽しみながらサイクリングできる場所や自転車で行けない秘境、また美味しいお店がたくさんあります。

自転車観光をすすめることによって、また自転車にやさしい道路環境が整うことになれば、観光客だけではなくやがては県民の自転車に乗る方も増えてきて、移動手段としても広がりを見せてくる。そうすると、まちづくりにおいても役立ち、そして自転車振興を進めることによりCO₂排出を軽減させるためにも今とっても重要なポジションにあると思います。

今年9月には始良市で高校生による全国ジュニアステージロードレース鹿児島大会が開催される予定となっております。そして2023年にはツールド九州がいよいよ開催・始動します。まずはそれに向けて私たちの力で点から線、そして面という取組がなければ鹿児島県の自転車振興はできないと思っております。

ここに今回89団体が加盟していただいたということでこれを面として鹿児島県＝サイクリングにやさしい場所として皆さんでがんばって気運を高めていければと思います。

最後になりましたけれども、これからもサイクルツーリズムを始め鹿児島県の観光の発展と展望をご祈念いたしましてご挨拶にかえさせていただきます。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

- ・座長退任

- ・閉会のご挨拶 鹿児島県観光文化スポーツ部 次長 向窪次長

- ・閉会